

<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">No.171</p> <p>2025.05.23 (令和7年)</p> 	 <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">— 支部だより —</p> <p style="font-size: 0.8em;">あいかわ あつぎ あやせ えびな きよかわ ざま やまと</p>	<p style="font-weight: bold;">もくじ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.....新年度のご挨拶 2.....着任のご挨拶 3.....監督者からのお知らせ 4.....定期総会・功労者表彰 新会員紹介 5.....道選 6～7..健康CHANNEL 支部からのお知らせ 8.....私の推し
発行：(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部 編集：広報部会	E-mail: toi_12@roaneikyo.or.jp http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html	〒243-0018 厚木市中町3丁目1-7 TEL (046) 259-8118



『新年度のご挨拶』

厚木支部長 永澤 実
日産自動車株式会社テクニカルセンター

会員の皆様、こんにちは。

昨年度に引き続き厚木支部長を拝命しております、日産自動車(株)テクニカルセンターの永澤です。令和7年度のスタートにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年度の厚木支部の労働災害の発生状況としては、4月の速報値で休業4日以上之死傷者数が1060件(前年同月比-43件)、内死亡者数は6件(前年同月比+1件)となりました。

本年度は令和5年度から取り組んでいる「第14次労働災害防止計画」の中間年に当たる3年目を迎えます。昨年までの2年間では、上述した通り、厚木支部管内における災害件数はその削減目標に達してはおりません。今年こそ、目標を達成すべく、全会員事業場による取組みの更なる強化が必要となります。

ご理解の通り、安全・衛生の取り組みには、担当者はもとより、企業トップや幹部の方々の熱意、姿勢が欠かせません。厚木支部といたしましては、研修・セミナーを通じ、会員事業場にタイムリーな情報提供を行うことはもちろん、トップ、幹部の皆様が集い、情報交換を通じて、安全・衛生に対する意識を高め合う場を提供しております。昨年度は、本格的にコロナ前同様対面式に戻し、また、7月には新事務局長を迎え、その活性化に取り組んでいるところであります。

ぜひ、各種活動・イベントを積極的に活用頂き、それらを通じて、得られる気づき、情報を事業場内に共有頂くことにより、従業員の皆さんに、安全・衛生への取組みや災害発生状況や傾向を理解頂き、積極的な活動への参加を促すことで、目標達成の機運を高めて頂きたいと考えております。

新年度を迎え、会員事業場の皆様のもとにも新入社員が入社されたのではないのでしょうか。期待に胸を膨らませる彼らに、まず企業の安全・衛生に対する真摯な姿勢を見せ、安全意識高揚を図ると共に、リスクアセスメントの活用による本質安全の推進、KYによるヒューマンエラー災害の撲滅等に取り組み、死傷者数1000件未満の目標を達成する年としましょう。

経済情勢は依然不透明な状況にあります、働くものの安心・安全と健康を守ることは正に「安全第一」の言葉通り決して揺らいではならない企業の責務です。トップから企業一丸となり、安全な職場作りを推進してください。

最後に新たに着任されました厚木労働基準監督署署長 長瀬様、副署長 今井様はじめ多くの関係者の皆様の相変わらぬご指導・ご鞭撻と会員各位のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。新年度のご挨拶とさせていただきます。



『着任のご挨拶』

厚木労働基準監督署
署長 長瀬 徹也

神奈川県労働安全衛生協会厚木支部の会員事業場の皆様には、日頃から私ども労働基準行政の推進につきまして格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年4月1日付けで厚木労働基準監督署に着任しました長瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前任地は、神奈川県労働局の雇用環境・均等部指導課という部署で、男女雇用機会均等法や育児介護休業法、フリーランス法等の指導、周知に係わってきました。監督署の勤務は2年ぶりになります。また、厚木署勤務は、平成18年以来2回目ですので、約20年ぶりになります。

厚木署は神奈川県の中央に位置し、5市1町1村と管轄地域が広く、管内には複数の工業団地を抱え、陸上交通の要衝でもあり、神奈川県労働局管内でも特に製造業、物流産業の盛んな署という印象を持っています。

ところで、令和6年に厚木署管内で発生した休業4日以上労働災害発生件数は、3月末現在の速報値でコロナ関連の休業災害を除いても1,056件と1,000件を超え、死亡災害は6件という状況にあります。

私が以前厚木署に勤務していた頃は、休業4日以上労働災害が、900件台の後半を推移していて、とにかく1,000件を超えないよう、監督署としても様々な対策を講じ、広く関係団体

の皆様方にご協力をお願いをしていた記憶があります。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、令和2年に1,000件を超え、令和4年には1,900件台と2,000件に迫る状況までに至りました。コロナの影響が落ち着いた令和5年、6年は減少してきていますが、第14次労働災害防止推進計画の目標である1,000件未満を達成していない状況にあります。

引き続き第14次労働災害防止推進計画に基づき、高齢労働者、外国人労働者の労働災害防止対策や、転倒災害、腰痛災害の防止対策等を通じて労働災害防止に努め、目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、労働行政が抱える課題は、労働災害の防止だけではございませんので、長時間労働の抑制や、労働条件の確保・改善対策等の様々な課題に対しても、監督署として取り組んでまいります。

誰もが、安全に、安心して働くことができる環境の整備に向けて尽力してまいりますので、今後とも労働行政にご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、会員事業場の益々の発展と、皆様方のご健勝を祈念して、着任の挨拶とさせていただきます。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

～暑さ指数(WBGT)の把握、熱中症を重篤化させないための措置、有訴者への特段の配慮～

実施期間 5月1日～9月30日

厚木労働基準監督署からのお知らせ

職場における熱中症対策が強化されます！
(令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます。)

熱中症による死傷者数は統計を開始した平成24年以降、平成30年をピークにして(1,178人(死亡:28人)下がり調子でしたが、令和3年から令和5年にかけて3年連続で増加傾向にあります(令和3年:561人(死亡:20人)、令和4年:827人(死亡:30人)、令和5年:1,106人(死亡:31人))。

令和6年度に神奈川労働局管内でも業務中の熱中症を原因として亡くなった方がいます。

我が国の夏季の気温は、統計開始以降、

ここ数年、毎年最高気温の記録を更新していることから、熱中症の危険は年々上昇しています。働く人の熱中症対策は職場の安心・安全につながることから、今般省令改正に至ったものです。

この省令は、令和七年六月一日から施行する。
附則
目次
第一編 第二編 (略)
第三編 衛生基準
第一章 第四章 (略)
第五章 温度及び湿度 (第六百六条第一項第六百六十一條の二)
第六章 第九章 (略)
第四編 (略)
附則
第六百六十二條の二 事業者は、暑熱な場所において連続して行われる作業等熱中症を生ずるおそれのある作業を行うときは、あらかじめ、当該作業に従事する者が熱中症の自覚症状を有する場合は当該作業に従事する者に熱中症が生じた疑いがあることを当該作業に従事する他の者が認見した場合は当該作業に従事する者にその旨を報告させる体制を整備し、当該作業に従事する者に対し、当該体制を周知させなければならない。
2) 事業者は、暑熱な場所において連続して行われる作業等熱中症を生ずるおそれのある作業を行うときは、あらかじめ、作業開始ごとに、当該作業からの離脱、身体冷却の必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせることその他熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置の内容及びその実施に関する手順を定め、当該作業に従事する者に対し、当該措置の内容及びその実施に関する手順を周知させなければならない。

令和7年4月15日付け官報から抜粋

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の

「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が

事業者には義務付けられます。



南関東の労働局ではMissionZeroと称して熱中症予防を呼び掛けています。
当該ロゴマークは神奈川労働局のHPからダウンロードできます。ヘルメットに貼るなどしてご利用ください。
詳細は、神奈川労働局労働基準部健康課にお問い合わせください。

神奈川労働局では、熱中症による労働災害防止対策として、令和7年度も「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を開始します。令和7年4月の準備期間を皮切りに、7月を重点取組期間とするキャンペーンを5月から9月までの間、展開します。

令和7年度は、事業場単位での**死亡災害をゼロ**にすることを重点目標に掲げ、キャンペーン期間中の取組事項と熱中症予防への意識向上を図るため、

のロゴマークを作成しました。

『令和7年度厚木支部定期総会開催』

(公社) 神奈川労務安全衛生協会厚木支部令和7年度定期総会が、去る4月23日(水)にレンブラントホテル海老名にて開催されました。

総会成立に際し、副支部長の三島様より総会成立宣言があり「総会員数387事業場のうち311事業場の出席及び委任状が提出されましたので、厚木支部規約第20条に則り本総会は成立しております」との報告がなされました。

議事に先立ち、職場安全功労者3名と厚木支部功労者8名の労務安全衛生活動に尽力された功労者の方々が表彰され、永澤支部長より感謝状および記念品が授与されました。

表彰に続き、支部規約に基づき永澤支部長が議長に就任し挨拶をされた後、総会書記2名も選出され各議案の審議を実施しました。

令和6年度の事業報告、収支決算報告を山口事務局長から、会計監査報告を鈴木会計監査が報告、令和7年度の事業計画案、予算案を山口事務局長から、役員選任案を脇ノ谷副支部長が説明、また支部規約一部変更について山口事務局長から説明、報告がありました。

すべての議案は出席者の方々よりご了解が得られ、満場一致で承認され議長が解任されました。

また、来賓としてお越しいただきました厚木労働基準監督署 長瀬署長、並びに協会本部 法元常務理事よりそれぞれご祝辞を頂き、本総会は滞りなく閉会となりました。

『令和6年度職場功労者・支部功労者表彰』

永年にわたって自社の安全衛生活動の推進に努力され、顕著な功績のあった職長を表彰する「職場安全衛生功労者」に3名、支部功労者8名が表彰され記念品が贈られました。

職場安全衛生功労者

山内 忠さん・佐藤 葉子さん・工藤 哲郎さん

支部功労者

鈴木 邦宏さん・有馬 徳子さん・小川 利裕さん
増田 直嗣さん・加藤 正樹さん・野田 亜由美さん
中田 雅伸さん・柴田 栄子さん



『新会員のご紹介』

当支部には様々な業種の事業所が加入されており、それぞれ特色ある企業活動をされています。令和6年度は2事業所に入会いただきました。(敬称略)

株式会社レヂテックス

株式会社FMC



『麻雀必勝法』

ソニーグループ株式会社
加賀谷 努

たかが「マージャン」、されど「麻雀」。私は、麻雀の展開そのものが、人生に通ずるものがあると、常々思っている。なぜなら、1日数時間、4人で卓を囲むが、その囲んだ4人を巻き込んだ小さな人生劇場が毎回、繰り広げられる。しかもそのエピローグは、決して運だけで決まるものではなく、人生と同じように必ず理由があると思っている。

まずは勝負の前日、気持ちよくお酒を飲んで、二日酔いでの参戦。これでは、戦う前から既に半分人生を捨てたようなものだ。思考回路欠落、大事な場面での集中力低下。これは、仕事にも言えるので、良き社会人としては、なるべく注意したいが、避けられない場合も多いので、その際は、ジタバタせず、流れに任せよう。

次に当日は、家を出るプロセスも重要なのだ。決して起きてから出発するまで、奥さん、家族とけんかはしない。気持ちよく家を出るよう、いつもより少し早く起きて、余裕を持って出発したい。但し、普段しないような事をする返って、余計な誤解を生むのでいつも通り家を出るように努める。そして、決戦の場所へ向かうのであるが、あまり早く行きすぎない事が肝心である。

巖流島の佐々木小次郎は、先に決戦の場所に着いたが、宮本武蔵がなかなか到着せず、イラついた分、不利であったと文献でも読んだことがあるが、平常心を失ったところで既に勝負は決している。



【注意】いろいろと麻雀必勝法について私見を述べさせていただきましたが、最高の必勝法は、やはり、やらない事であるので、ご承知おき下さい。

但し、ビジネスマンとしては、遅刻は禁物、5分前到着が望ましい。

いよいよ実戦だが、序盤は、まず、落ち着いて場の流れを見ながら、慎重に進めたいところである。先手必勝と良く言うが、自分のツキの流れも分からぬまま、突っ走ると手痛いしっぺ返しを食い、前半の流れを大きく失う事となる。



冒頭に麻雀は人生に通ずるという話をしたが、以下の点が重要要素となる事が人生と共通している。

- ・事前に目標設定を必ずする。1着を目指すのか、負けたくないのか、それとも接待なので勝ってはいけないのか(笑)

- ・誰にでも必ずチャンスが来るが、そのチャンスをいかに活かせるかによって、位置づけが決まる。

- ・必ずしも実力があるものが勝つわけではなく、その日の運、不運によって結果が左右されるので、自分の意に反した状況でも慌てない、諦めない。そんな中、麻雀で負けたくないために、一番重要だと私が思っている事は、自分のセオリーを守ることである。セオリーに反して失敗すると後悔して次に響くが、セオリー通り進めて失敗しても、自分で納得出来るため、尾を引かない。勝負事での後悔、反省は、良い結果を呼ばず、ツキを落とす事につながるため、後悔しないよう、自分のセオリーを曲げずに突き進もう。

さあ、これであなたも負けられない雀士の仲間入りです、今度、是非一緒にマージャンしましょう。



『20才代から始まる歯周病』

～いつまでも健康な歯と歯茎のために～

株式会社リコーテクノロジーセンター
篠崎 真由美

歯は、たった1本失われても、正常な働きができません。
例えば、大白歯と言われる奥歯が1本無くなっただけで、物をかみくたく能率は約40%も低下するといわれています。

日本人の歯を失う原因の第1位は歯周病(37%)となっており、歯周病罹患率は15-24歳が20%、25-34歳で30%、35-44歳で40%、45-54歳は50%、そして55歳以上は55-60%という割合になっています。

歯周病は、歯と歯肉の境目(歯肉溝)の清掃が行き届かないでいると、そこに多くの細菌が停滞し歯肉の辺縁が炎症を起こして赤くなったり、腫れたりします。更に進行すると膿が出たり歯が動揺してきて、最後には歯を抜かなければならなくなってしまいます。

1、セルフチェックで思い当たる症状を確認してみましょう。

【全体】

- 1.口臭を指摘された・自分で気になる
- 2.朝起きたら口の中がネバネバする
- 3.歯みがき後に、毛先に血がついたり、すすいだ水に血が混じることがある



【歯肉の症状】

- 4.歯肉が赤く腫れてきた
- 5.歯肉が下がり、歯が長くなった気がする
- 6.歯肉を押すと血や膿が出る

【歯の症状】

- 7.歯と歯の間に物が詰まりやすい
- 8.歯が浮いたような気がする
- 9.歯並びが変わった気がする
- 10.歯が揺れている気がする



【判定】

チェックが1～3個の場合

歯周病の可能性があるため、軽度のうちに治療を受けましょう。

チェックが4～5個以上の場合

中等度以上に歯周病が進行している可能性があります。早期に歯周病の治療を受けましょう。

2、歯周病が起こりやすい方の特徴

次のような方には、歯周病が起こりやすいことが知られています。

- 歯磨きが不十分
- 喫煙
- 歯ぎしり、くいしばり、かみしめ

- 不適合な冠や義歯
- 不規則な食習慣
- ストレス
- 全身疾患（糖尿病、骨粗鬆症、ホルモン異常等）で治療している方

これらにあてはまる方は、歯周病のリスクが高いといわれています。一度歯科医院で検査を受けることをお勧めします。

3、予防するため適切なブラッシングを習得しましょう

歯ブラシは、毎食後と、寝ている間は唾液の量が減少し、歯周病になりやすくなるため、寝る前にも歯磨きを丁寧に行いましょう

【歯周病のブラッシング方法】

- 歯の表側や奥歯の裏側の磨き方は、歯と歯肉の境に歯ブラシの毛先を45度になるように当て、5～10mmの幅を目安に小刻みに動かし1～2本ずつ丁寧に磨く
- 前歯の裏側は、歯ブラシを縦に使用する。
- 歯と歯の間は、歯間ブラシを使用する

4、定期歯科受診

毎日ブラッシングを実施しても磨き残しや知らない間に歯周病が進行してしまうケースもあります。定期的に歯科医院に通院し、歯周病の検査を受け、常にご自身の歯周病の程度を把握して、早期の治療を継続することが大事です。

自分の歯で何でも噛めるということは、食生活を豊かにすると同時に、健康の維持・増進、病気の予防につながります。ぜひこの機会に正しいブラッシング方法の習得と歯科の定期検査を受けましょう。

支部からのお知らせ

今後の行事予定

- 6月11日（水）全国安全週間県央地区推進大会（厚木市文化会館小ホール）
- 6月16日（月）KYT講習会（管理監督者向けですが一般層も受講可能です）
- 6月18日（水）・19日（木）職長教育講習会（満席）
- 6月24日（火）化学物質管理者選任時研修
- 6月26日（木）・27日（金）安全衛生推進者養成講習会
- 7月2日（水）・3日（木）安全管理者選任時研修
- 7月10日（木）化学物質リスクアセスメント研修
- 7月15日（火）16日（水）職長教育講習会（臨時開催）
- 7月29日（火）KYT講習会（管理監督者向けですが一般層も受講可能です）

※支部だよりの紙面について本誌より「ディスカバリーあつぎ」から「私の推し」に代わりました。

『私の推し』

岡野電線株式会社
田村 誠

今回「私の推し」というテーマで投稿させていただきます。が、推すものはないか考えたのですが、これだ！というものが出なく困りました。推すもの=好きな事と考え趣味ではないかと思ひ、今回は父親が推すものをご紹介します。



私は妻の実家で妻の両親と2世帯同居しています。父親は〇〇才で自宅とお店で盆栽と水石を扱っています。妻を嫁にもらう時に父親は以前大手電線メーカーで働いていました。(よく同業職種に娘を嫁に出したものだ后感心しました)



父親は早期退職し、手がけていた盆栽を扱う仕事を始めました。朝早くから盆栽の仕入れや友人と川へ行き石の発掘をしていました。盆栽は小さい時から育てて大きくなって販売をしていました。しかし顧客は限定されているようで、売り上げは

雀の涙程度でした。

金銭的に困っているわけではなく趣味の世界に没頭しているようです。

性格は頑固で負けん気が強く、自分が気に入った盆栽はいくら高値を言っても絶対売らない！と非売品表示をするくらいです。これは見事だろうと自慢している様子が見えみえでした。

そんな父親も高齢になり事故をきっかけに自動車の運転も止め免許返納しました。

お店は北里大学のそばにあるのですが、現在はバスで通っています。(雨の日はお休みしています)

10年近く前に家族の猛反対を押し切り、お宝鑑定団に出品申請したところ合格となりました。



TV出演となりましたが、結果はさんざんでかなり落ち込んでいました。(家族は大笑い) 実は2回目も出品申請しTV出演しています。(家族は誰もTVを見ませんでした)

推すもの=好きな事で自分が一番気に入るように育てるところは感心させられました。高齢となったことで現在お店は閉店準備で忙しいようです。

最後に、残った盆栽や石は誰が処分するので家族紛争が勃発しています。おしまい。